

ショートステイ花ぞの 料金表

平成30年8月1日改定

◆ 介護保険適用サービス費（利用者負担分）

～介護予防短期入所生活介護（対象：要支援1・2）

区分	介護サービス費	機能訓練体制加算	サービス提供体制強化加算	1日あたりの利用料金(円)		
				1割	2割	3割
要支援1	512	12	18	551	1102	1653
要支援2	636	12	18	677	1354	2031

介護職員処遇改善加算：介護保険利用分の8.3%

◇ 寄居町は地域区分7等級のため、1単位あたり10,17円の計算となります。

～短期入所生活介護（対象：要介護1～5）

要介護	介護サービス費	機能訓練体制加算	サービス提供体制強化加算	夜勤職員配置加算	1日あたりの利用料金(円)		
					1割	2割	3割
1	682	12	18	20	744	1488	2232
2	749	12	18	20	812	1624	2436
3	822	12	18	20	886	1772	2658
4	889	12	18	20	954	1908	2862
5	956	12	18	20	1023	2046	3069

介護職員処遇改善加算：介護保険利用分の8.3%

◆ 食費／居住費（1日あたり）

利用者負担段階(※)	食費(円)	居住費(円)	合計
第1段階	300	820	1,120
第2段階	390	820	1,210
第3段階	650	1,310	1,960
第4段階	1,380	1,970	3,350

◆ その他の費用（入所される方の状態等により、これ以外にもかかる場合があります。）

加算項目	1食あたりの費用(単位)
療養食加算	8

追加項目	1日あたりの費用(円)
おやつ代	50
日常生活費	200

加算項目	1回あたりの費用(単位)
送迎加算	184(片道)

追加項目	1回あたりの費用(円)
教養娯楽費(外出時等)	実費

※ 所得に応じて、食費／居住費の負担限度額が設けられており、負担が軽減されます。（負担の軽減を受けるには、市町村への申請が必要です。）

利用者負担段階	対象者
第1段階	・生活保護受給者・老齢福祉年金受給者等（市町村民税世帯非課税）
第2段階	・世帯全員及び配偶者が市町村民税非課税で、課税年金収入額と合計所得額の合計が80万円以下の方等 ・本人の預貯金等が1000万円以下（配偶者がいる場合は夫婦合わせて2000万円以下）
第3段階	・世帯全員が市町村民税非課税で、利用者負担段階が第2段階に該当しない方等（課税年金収入額が80万円超266万円未満の方等） ・本人の預貯金等が1000万円以下（配偶者がいる場合夫婦合わせて2000万円以下）
第4段階	上記以外の方（市町村民税世帯・本人課税者）

<お問い合わせ> 特別養護老人ホーム花ぞの
TEL 048-584-7187
FAX 048-584-7787

☆利用料金の目安

<ケース1>

要介護3 利用者負担3段階 おやつ代、日常生活費を追加 往復施設送迎を利用した場合。

	1日利用	1週間利用	1ヶ月利用(30日)
介護保険サービス費	886円	6,202円	26,580円
食費・居住費	1,960円	13,720円	58,800円
おやつ代	50円	350円	1,500円
日常生活費	200円	1,400円	6,000円
送迎費(往復)	368円	368円	368円
合計	3,464円	22,040円	93,248円

<ケース2>

要介護5 利用者負担2段階 おやつ代、日常生活費を追加した場合。

	1日利用	1週間利用	1ヶ月利用(30日)
介護保険サービス費	1,023円	7,161円	30,690円
食費・居住費	1,210円	8,470円	36,300円
おやつ代	50円	350円	1,500円
日常生活費	200円	1,400円	6,000円
合計	2,483円	17,381円	74,490円

<ケース3>

要支援2 利用者負担4段階 おやつ代、日常生活費を追加 片道施設送迎を利用した場合。

	1日利用	1週間利用	1ヶ月利用(30日)
介護保険サービス費	677円	4,739円	20,310円
食費・居住費	3,350円	23,450円	100,500円
おやつ代	50円	350円	1,500円
日常生活費	200円	1,400円	6,000円
送迎費(片道)	184円	184円	184円
合計	4,461円	30,123円	128,494円

●入所される方の状態等により、利用料金が異なりますので詳しくは生活相談員までお問い合わせ下さい。

特別養護老人ホーム花ぞの

Tel 048-584-7187

Fax 048-584-7787

担当:加藤・斉藤